

改定前 (旧)	改定後 (新)
<p style="text-align: right;">2022年3月25日制定 2022年10月25日改定 2022年11月17日改定</p>	<p style="text-align: right;">2022年3月25日制定 2022年10月25日改定 2022年11月17日改定 2023年3月1日改定</p>
<p>北関東周遊フリーパス（首都圏出発プラン）利用約款</p> <p>第1条～第8条4項 省略</p> <p>（請求等）</p> <p>5 ETC パーソナルカードは、お支払いの済んでいないご利用金額の合計額（以下「未払債務の合計額」といいます。）が、預託いただいたデポジットの80%相当額（以下「ご利用可能額」といいます。）を上回りますと、利用停止となる場合があります。本商品の料金が適用される通行であっても、未払債務の合計額は、個々の通行ごとに、一旦、通常の料金で計算します。そのため、未払債務の合計額が、本商品の料金が適用された後に比べて一時的に高額となる場合があります。</p> <p>第9条～第15条 略</p>	<p>北関東周遊フリーパス（首都圏出発プラン）利用約款</p> <p>第1条～第8条4項 省略</p> <p>（請求等）</p> <p>5 ETC パーソナルカードは、お支払いの済んでいないご利用金額の合計額（以下「未払債務の合計額」といいます。）が、ETC パーソナルカード利用規約に定める利用限度額を上回りますと、利用停止となる場合があります。本商品の料金が適用される通行であっても、未払債務の合計額は、個々の通行ごとに、一旦、通常の料金で計算します。そのため、未払債務の合計額が、本商品の料金が適用された後に比べて一時的に高額となる場合があります。</p> <p>第9条～第15条 略</p>

附則

本約款は、2022年11月17日（木）14時から施行します。

別表（1）～別表（2） 略

附則

本約款は、2023年3月1日（水）から施行します。なお、この約款の施行の際現に改定前の約款による本商品の申込みが完了している申込者についても、この約款の規程を適用します。

別表（1）～別表（2） 略

改定前 (旧)	改定後 (新)
<p style="text-align: right;">2022年3月25日制定 2022年10月25日改定 2022年11月17日改定</p>	<p style="text-align: right;">2022年3月25日制定 2022年10月25日改定 2022年11月17日改定 2023年3月1日改定</p>
<p>北関東周遊フリーパス（周遊プラン）利用約款</p> <p>第1条～第8条4項 省略</p> <p>（請求等）</p> <p>5 ETC パーソナルカードは、お支払いの済んでいないご利用金額の合計額（以下「未払債務の合計額」といいます。）が、預託いただいたデポジットの80%相当額（以下「ご利用可能額」といいます。）を上回りますと、利用停止となる場合があります。本商品の料金が適用される通行であっても、未払債務の合計額は、個々の通行ごとに、一旦、通常の料金で計算します。そのため、未払債務の合計額が、本商品の料金が適用された後に比べて一時的に高額となる場合があります。</p> <p>第9条～第15条 略</p>	<p>北関東周遊フリーパス 2022（周遊プラン）利用約款</p> <p>第1条～第8条4項 省略</p> <p>（請求等）</p> <p>5 ETC パーソナルカードは、お支払いの済んでいないご利用金額の合計額（以下「未払債務の合計額」といいます。）が、ETC パーソナルカード利用規約に定める利用限度額を上回りますと、利用停止となる場合があります。本商品の料金が適用される通行であっても、未払債務の合計額は、個々の通行ごとに、一旦、通常の料金で計算します。そのため、未払債務の合計額が、本商品の料金が適用された後に比べて一時的に高額となる場合があります。</p> <p>第9条～第15条 略</p>

附則

本約款は、2022年11月17日（木）14時から施行します。

別表（1）～別表（2） 略

附則

本約款は、2023年3月1日（水）から施行します。なお、この約款の施行の際現に改定前の約款による本商品の申込みが完了している申込者についても、この約款の規程を適用します。

別表（1）～別表（2） 略